

## 第6回栗東市ごみ処理施設整備検討委員会 議事概要

1 開催日時：令和3年7月27日（火）11時25分～12時36分

2 開催場所：栗東市環境センター 2階研修室

3 出席者

委員：金谷委員（委員長）、柳井委員（副委員長）、浅利委員、濱田委員、田中委員  
川崎委員、大角委員

事務局：栗東市（4名）、(株)日産技術コンサルタント（2名）

傍聴：3人

4 次第

(1) 開会

1. 委員長挨拶

(2) 協議事項

1. 建設候補地の選定方法について【資料1】

(3) 閉会

5 議事概要

(1) 開会

1. 委員長挨拶

(2) 協議事項

1. 建設候補地の選定方法について【資料1】

[主な意見等]

- ・ 法令上建設することが無理だという項目については、事前に弾くような仕組みを2次審査の1段階目に行った方が良い。そのうえで2次審査の2段階目（相対評価）を行うのが自然である。もし、この枠組みで評価するのなら、致命的な項目については大幅な減点が必要である。（委員長）
- ・ 実際に委員の方々が現地を見て、総合的に考えて点数を入れる方法も可能である。（委員長）
  - 絶対にごみ処理施設を建てられない区域に該当するところを事前に除外して、2次審査を行うことは可能である。また、10月の現地確認をしたうえで持ち点を配点し、点数化することも可能である。（事務局）
- ・ 現地確認を行って、どういう土地なのかを感覚的に掴むことはできるが、付加価値的なものを生み出すことは無理で、応募地の理解が深まるだけである。（委員）

- ・ 実際の交渉等は事務局が行うことになる。資料の修正を行うときに事務局の譲れないところなどを入れてほしい。そうしないと、答えが変なことになってしまう。また、数字で出せるものは、数字で出した方がよい。(委員)
- ・ 最初に条件を満たさないものについては点数をつけられない。ないと思うが、国立公園の中に焼却工場は建てられない。できない土地を点数化することはナンセンスで、候補にあげること自体がおかしい。そういう土地は除外する。(委員)
- ・ コンサルであれば、手続、建築許可、開発申請、農地の転用等を考えれば、農地としては使える土地であっても、焼却工場の建設用地にならないことはわかるでしょう。そういうアドバイスをすべきである。(委員)
- ・ 造成費や搬入道路整備費は、金額で把握できると判断しやすい。(委員)
- ・ 5倍の評価にしている搬入車両の影響が5倍で良いのか。搬入車両が通るところにどれだけの住民がいるのか。近隣住民のことを考えると10倍だと考える。また、将来計画の項目については、慎重な扱いが必要かもしれない。栗東市だけの計画ではなく、県の計画にも影響があるかもしれないので、内部の調整が必要である。調整できないものは、大きな縛りになるため、候補地の評価からは外すべきだ。(委員)
- ・ 特定動植物についても、必要だと思われる。(委員)
- ・ 応募したにもかかわらず、もともとこの場所はダメだったというのは、事務局側の責任になるが、大丈夫なのかが気になる。(委員)
- ・ 国土交通省や全国都市清掃会議の考え方にしたがって、項目を抽出したのだろうが、メリハリがわからない。(委員)
- ・ 視点として、廃棄物処理施設に求められる役割、地域貢献、地域創生、地域がこのまま住み続けていけるような場所に立地できるのが一番いいと思う。そういう視点が用地選定の中になくような気がする。(委員)
- ・ 形状のところに3ヘクタールとあるが、50メートル×何メートルの細長い土地をもらってもしかたないのでその辺も評価しなければならない。(委員)
- ・ 用地選定の前提条件として、国土交通省のものを出しているが、これの扱いをどうするか。ここに書いてあることを全部評価するのか。増設、改築、移設に必要な土地はあらかじめ確保しておくことが望ましいとあるが、これをどこまで重要視するかが大きな問題である。(委員)
- ・ 判定基準を明確にしてもらいたい。実際に評価するときに困る。(委員)
- ・ 地権者は全員合意の文書を提出するのに、地権者の数で評価をするのは矛盾しないか。(委員)
  - 仰るとおり、応募の条件として土地所有権全員の同意を求めているので、ここで差をつけるのはおかしい。(事務局)
- ・ 国の基準については理想が書いてあるが、現実問題として、全部クリアすることは難しいので、これを目指しつつ、地域・住民・公害防止・緑地・環境等のことを考慮する必要がある。地域振興のような項目まで考慮すると、用地選定の項目に入れる必要があると思われるが、大変難しい。入れてできるなら入れた方がよいが。(委員)
- ・ 滋賀県は意識が高いため、住民の方と一緒に造ってほしい。ある程度用途をつけて募集されたと思うが、手が上がるのかが心配である。将来的に住民にとって価値のある施設になるよう目指してほしい。(委員)

- ・ 表2の2次審査項目でやっていくのは厳しい。全面的な変更が必要である。仮に2箇所以上の応募用地が出てきたときに、点数をつけてやっていくことは、両方に対して納得してもらわなければならない。今までの経験だと、選定基準の項目、評価方法については、何回も委員会を行って、決定してきた。一回の委員会で基準を決めるのは不可能である。(委員長)
- ・ 基準の一つひとつが曖昧過ぎる。滋賀県内の自治体の事例を確認し、評価項目や評価の仕方を参考にしてほしい。応募書類のデータや市が持っているデータが使えるかどうかを含めて、やっておかなければならない。(委員長)
- ・ 土地の形状について、どこまでだったら大丈夫なのかという程度の記載がない。(委員長)
- ・ 造成工事について、造成に要する概算費用の算出が必要である。(委員長)
- ・ 自治会の合意状況も基準として採用するべきだ。(委員長)
- ・ PL値について、15以上だといくらでもいいのかという問題もある気がする。(委員長)
- ・ 土地利用履歴は、土壤汚染対策法に抵触するような履歴があるときに、程度によっては費用がかかるかもしれないので、造成費に含めてしまって、概算費用を出すのも良いかもしれない。(委員長)
- ・ 防災・浸水被害・森林保護についても、検討が必要である。(委員長)
- ・ 学校の項目で重要なものは小学校である。朝の通学時間と重なるため、反対の理由になりやすい。(委員長)
- ・ スケジュールありきではなく、他の事例を参考に、具体的なものを作ってほしい。(委員長)
- ・ 現地調査をしてしまうと、応募地のいずれかに合わせて、評価基準を作ったという疑念を招きかねないので、10月に予定している現地調査を評価基準が決まるまで、延期した方が良いと思われる。(委員長)
- ・ この評価基準でやっているところはあるのか。(委員長)
  - 項目によってはある。委員の方々の意見は、非常に理解できるので、詰めが甘かった部分がある。(事務局)
- ・ 地権者をたどっていく作業があると、確認をとるのにすごく時間がかかることを念頭に置いていた方が良い。(委員長)
- ・ 重み付けをここまで細かくしなくてもいいのではないか。8倍と9倍の差を聞かれたときに答えられるようにした方が良い。(委員)
- ・ 重み付けは2段階とか、せいぜい3段階程度にするべきである。細かくすると、どこまで考えて配点したのかがわかりづらい。(委員)
- ・ 現時点での応募の状況はどうなっているのか。(委員)
  - ない。(事務局)
- ・ 評価項目は大きな項目で括って、どれかを重視するのでも良い。10倍や9倍では説明しにくいと思われるので、シンプルに説明がしやすい形にして、統一性を取れる形にした方が良い。(委員長)
- ・ 過去の事例を参考にし、自信作を案として、提出してほしい。(委員長)

以上